

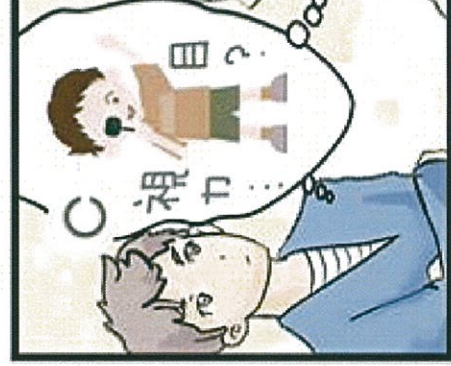
教えて!

安保法制がわかりません。

アンプンタン!

作: 上越中央法律事務所

第二話「集団的自衛権、その2」



「あー!」

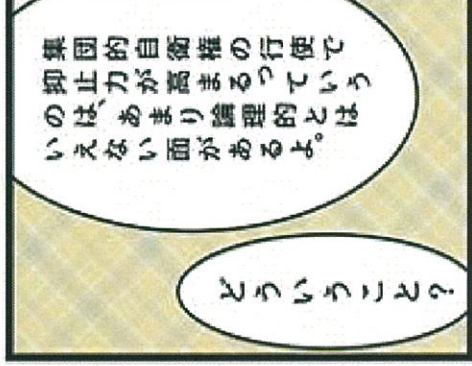
集団的自衛権が行使できるようにになると目がよくなるらしいね。



ケンサク中!!!

Google! キーワード: 集団的自衛権

前回はなかなかついていたけど、今回はちよと自信ありげです。



集団的自衛権の行使で抑止力が高まるっていうのは、あまり論理的とはいえない面があるよ。

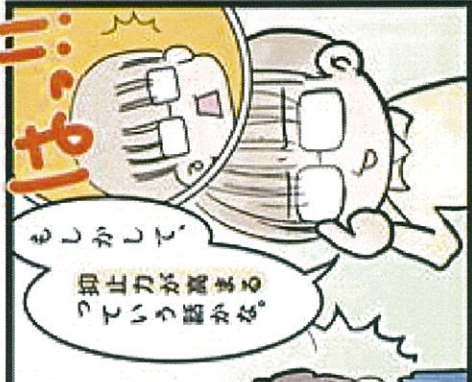


「えーいー」

そーいーもんですか?



「よく視力が高まるか、よくわかつたな。」



抑止力が高まるっていう話かな。



えーと、「日本と密接な関係にある国」かな。



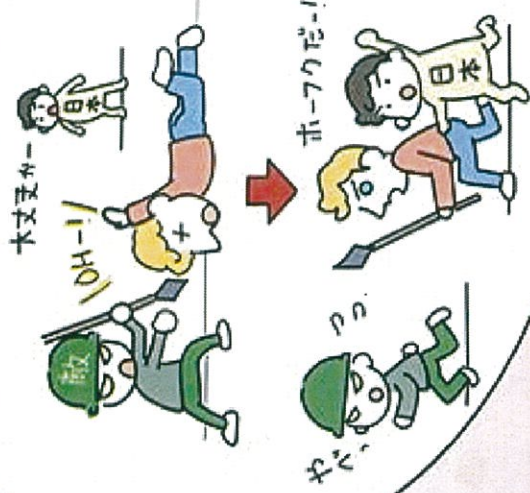
日本が集団的自衛権を行使するのは、どの国が攻撃を受けた場合だった?



抑止力っていうのは、攻撃されたら反撃するぞという意思と能力を示すこと、攻撃を思いとどまらせる力のことだよな。



その通り。日本と密接な関係にある国が攻撃された場合に、その国と一緒に反撃するというのが集団的自衛権の行使だよ。ね。



そうか！日本が攻撃されたときの話しやないから、日本に対する攻撃を思いとどまらせることにはならないってことか。



そうだね。日本の抑止力につながらるのは、日本の個別的自衛権など、アメリカの集団的自衛権であつて、日本の集団的自衛権は直接関係ないんだよ。



なるほどね。

集団的自衛権の行使を可能にすることでアメリカとの信用関係が強まると間接的に抑止力強化につながるという話もあるけど。

日本がアメリカの戦争に巻き込まれてしまうリスクの方が高くなるんじゃないかと書かれているよ。



ふうん。よくわからないけど、目がよくなる訳じやないのか。

ねえねえ!!

コンペイトウがヨット競技で滑らかな懸賞ショーを認めさせて聞いたけど？



ミラクル！間違える方も、見抜く方も、どつちもすごい才能で嫉妬するわ！

でも、「例外なき事前承認」は、国際平和共同対処事態の話(表④)だよ。

武力行使 一戦争そのもの	①武力攻撃事態 一集団的自衛権の行使 (憲法第9条) 一緊急事態に、 一集団的自衛権の行使としての武力行使への参加 (憲法第9条)	②存立危機事態 (憲法第9条) 一集団的自衛権の行使としての武力行使への参加 (憲法第9条)	③国際平和共同対処事態 (国際平和支援法) 一協力支援活動
後方支援 一戦況の拡大防止等	④重要影響事態 (重要影響事態安全確保法) 一後方支援活動	⑤自衛隊法の改正 一在外邦人の救済のための武器使用 一外国軍の武器等防護のための武器使用	⑥国際平和協力法 一駆けつけ要請のための武器使用 一治安維持活動のための武器使用
武器使用制限の拡大等 一武器使用の制限から武力攻撃に 一変化する事			

日本への影響を考慮する

日本への影響は軽微しい

あれー？

どういふこと？

そのとおり

国それ、国会が事前に承認すればそれではないよ。

あ、そうか！

ニュースで「例外なき事前承認」って言うたから、必ず国会が事前に承認するのかと思ってたけど、集団的自衛権とか(表②)、重要影響事態の後方支援(表③)には、事後承認の余地が残されているんだね。

そう。

日本が攻撃されていないのに武力行使できるというのは、戦力をもたないと定めた憲法の規定からは絶対に説明できない話だよ。

憲法に違反するからだ！

どうしてこれまで集団的自衛権は行使できないとされてきたんだっけ？

なんだー

そうかあ。チャリティショーは見られないの？

本当にわが、こんのがなし

憲法で縛りを受ける国会が、実質的に憲法の内容を変更するような法律をつくるのは、この立憲主義に反することになるよ。

立憲主義だね。

憲法は、権力が濫用しないように縛りをつけることで、国民の人権や自由を保障するためのものなんだ。

憲法に違反しているのに、国会が事前に承認すればいいっていうのはおかしいね。

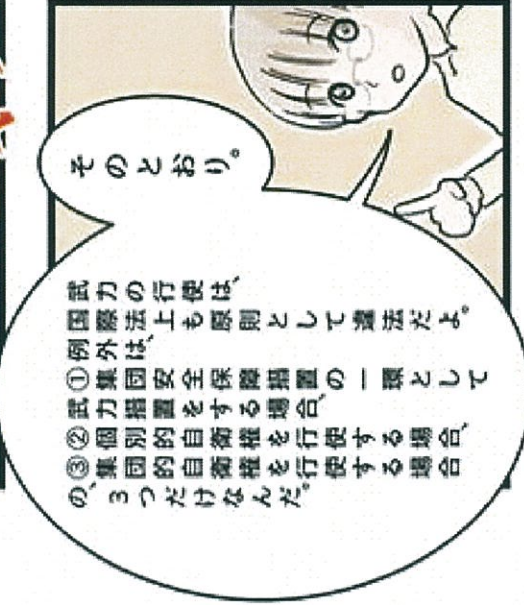


言葉の意味はよくわからないけど、とにかくすごくやばそうだね。

ちょっと黙っててくれるかな。



集団的自衛権の行使は、憲法違反、立憲主義違反になるだけじゃなくて、国際法にも違反するおそれ大きいんだ。

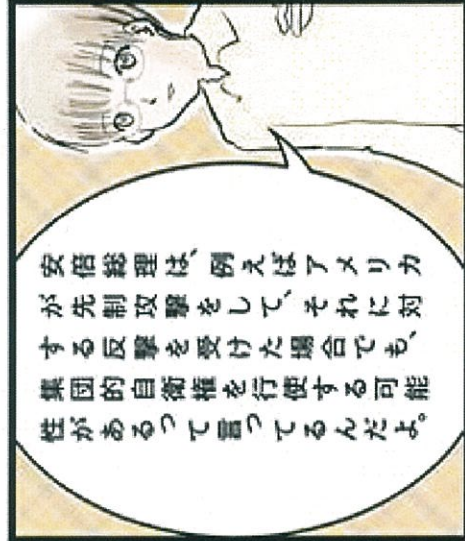


そのとおり。

武力の行使は、国際法上も原則として違法だよ。例外は、①集団安全保障措置の一環として②武力措置をする場合、③個別的自衛権を行使する場合、④集団的自衛権を行使する場合、の3つだけなんだ。



先制攻撃っていうのは国際法違反じゃないの？



安倍総理は、例えばアメリカが先制攻撃をして、それに対する反撃を受けた場合でも、集団的自衛権を行使する可能性があるって言ってるんだよ。



ほんと。ほ
気づけばすっかり
新緑の季節だよね。



先制攻撃が侵略ってことは、その国と一緒に武力攻撃すれば、侵略に荷担するってことになっちゃうね。
これはほんとにやばい！



先制攻撃は、①③のどれにも当てはまらないから、国際法違反になるっていうことだね。

うーん。
そうだね。
国連決議に照らすと、先制攻撃は、侵略行為に該当することになるんだよ。



だからもうちょっと黙っててくれないかな。

うーん。
黙ってたらかれちゃったから、疑きはまた今度お願いだから。